茨城県報 第399号

令和5年(2023年) 4月13日

木 曜 日

次 目

規 則	ページ
●茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則(医療人材課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
●茨城県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則(医療人材課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
告示	
●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1	
項の規定に基づき知事が定める額の一部改正(総務事務センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第1項の規定に基づき知事	Ē
が定める金額の一部改正(総務事務センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
●指定納付受託者の指定(保健政策課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
●救急告示医療機関の認定(医療政策課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
◉指定居宅サービス事業者の廃止(長寿福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
●指定介護予防サービス事業者の廃止(長寿福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
◉障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者	ž.
の指定(11件)(障害福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
◉障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者	1
の指定更新(5件)(障害福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の)
廃止 (5件) (障害福祉課)	10
●青少年に有害な興行の指定(青少年家庭課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
●大規模小売店舗の変更の届出 (2件) (中小企業課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
●大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告(中小企業課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
●公金の収納の事務の委託 (農業経営課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
●森林病害虫等防除法の規定による命令の内容となる事項の公表 (林業課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
◉道路の供用の開始(道路維持課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(病 院 局)	
●患者自己負担分に係る未収金の収納事務の委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…19
●病院事業管理者が定める診療料及び手数料の額の一部改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…19
(公安委員会)	
●少年指導委員の委嘱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(選挙管理委員会)	
●選挙管理委員会第4回定例会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··27
Д. —	

●管理理容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)・・・・・・・・28
●管理美容師資格認定講習会の指定(生活衛生課)・・・・・・・29
●基本測量の終了 (用地課)
●公共測量の終了 (4件) (用地課)30
●落札者等の公示 (2件) (検査指導課) ・・・・・・・・・・・・31
●都市計画の案の作成に係る公聴会の開催(都市計画課)・・・・・・・・31
●都市計画の図書の縦覧 (3件)(都市計画課)・・・・・・・・・・・・・・・36
(警察本部)
● 薬札者等の公示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

規則

茨城県規則第40号

茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

茨城県保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

茨城県保健師助産師看護師法施行細則(昭和36年茨城県規則第99号)の一部を次のように改正する。

第4条中「厚生労働大臣又は知事」を「知事又は知事を経由して厚生労働大臣」に改め、同条ただし書を次のように改める。

ただし、法第8条に規定する准看護師試験、法第15条の2第2項に規定する准看護師再教育研修、法第19条第2号に規定する保健師養成所、法第20条第2号に規定する助産師養成所、法第21条第3号に規定する看護師養成所及び法第22条第2号に規定する准看護師養成所に係る書類並びに法第33条の規定による届出については、この限りでない。

様式第2号中「 上記により、准看護師免許を申請します。」を

「6 過去に准看護師免許を有していたことの有無(有の場合,登録番号)

有・無 _____ に

上記により、准看護師免許を申請します。

改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

茨城県規則第41号

茨城県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

茨城県歯科技工士法施行細則の一部を改正する規則

茨城県歯科技工士法施行細則(昭和37年茨城県規則第31号)の一部を次のように改正する。

第3条中「、歯科技工士国家試験受験願書を除くほか」を削り、同条に次のただし書を加える。

ただし、法第6条第3項の規定による届出及び法第14条第2号に規定する歯科技工士養成所に係る書類について は,この限りでない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第500号

平成2年11月19日茨城県告示第1390-3号で告示した議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条 例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の一部を次のように改正し、この告示によ る改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の 規定に基づき知事が定める額の規定は、令和5年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日 以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る 補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

表を次のように改める。

年 齢 階 層	最 低 限 度 額	最 高 限 度 額
20歳未満	5, 166円	13, 207円
20歳以上25歳未満	5, 691円	13, 207円
25歳以上30歳未満	6, 194円	14, 410円
30歳以上35歳未満	6, 574円	17,067円
35歳以上40歳未満	6, 782円	19, 457円
40歳以上45歳未満	7, 139円	21, 258円
45歳以上50歳未満	7,212円	22, 444円
50歳以上55歳未満	7, 109円	24, 625円
55歳以上60歳未満	6, 698円	24, 863円
60歳以上65歳未満	5, 651円	21, 245円
65歳以上70歳未満	3,980円	15,827円
70歳以上	3,980円	13, 207円

茨城県告示第501号

平成8年6月24日茨城県告示第801号で告示した議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第 10条の2第1項の規定に基づき知事が定める金額の一部を次のように改正し、この告示による改正後の議会の議員そ の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第1項の規定に基づき知事が定める金額の規定は、令和 5年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例に

よる。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

表常時介護を要する状態の項中「171,650円」を「172,550円」に、「75,290円」を「77,890円」に改め、同表随時 介護を要する状態の項中「85,780円」を「86,280円」に、「37,600円」を「38,900円」に改める。

茨城県告示第502号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 指定納付受託者の名称 株式会社 めぶきカード
- 2 指定納付受託者の事務所の所在地 茨城県水戸市南町3丁目4番12号
- 3 指定納付受託者を指定した日 令和5年4月1日
- 4 指定納付受託者に納付させる歳入等の内容 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例(平成8年9月30日茨城県条例第57号)第3条に定める

5 指定納付受託者として指定する期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

使用料等のうち、端末機を設置する総合窓口収入分

茨城県告示第503号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

医療機関名	所在地	認定期限	
医療法人博仁会 志村大宮病院	常陸大宮市上町313	令和8年4月2日	

茨城県告示第504号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
0872102041	株式会社 アーバンア ーキテック	ご長寿くらぶ外野訪 問介護事業所	ひたちなか市東石 川3202-4	訪問介護	令和5年 3月31日
0872101845	株式会社 アーバンア ーキテック	ご長寿くらぶ 福祉 用具事業所	ひたちなか市勝田 中央12-15	福祉用具貸与	令和5年 3月31日
0872101852	株式会社 アーバンア ーキテック	ご長寿くらぶ 福祉 用具事業所	ひたちなか市勝田 中央12-15	特定福祉用具販売	令和5年 3月31日
0853380053	医療法人社団 村松会	老人保健施設 サンフラワー東海	那珂郡東海村舟石 川689-4	通所リハビリテー ション	令和5年 3月31日
0860390095	医療法人 秀心会	訪問看護事業所 コスモス	土浦市滝田1-33 -1	訪問看護	令和5年 3月31日
0870302098	医療法人 秀心会	訪問介護事業所 コスモス	土浦市滝田 1 -33 -1	訪問介護	令和5年 3月31日
0870700382	社会福祉法人 三和みつなみ会	デイサービスセンタ ーきぬの郷	結城市粕礼934- 3	通所介護	令和5年 3月31日
0872100219	医療法人社団 いばらき会	いばらき会訪問介護 事業所	ひたちなか市高場 5-3-13 ホワ イトフォレスト 106号	訪問介護	令和5年 3月31日
0872500301	株式会社 ライフケア	株式会社 ライフケア	常陸大宮市南町 958-6	福祉用具貸与	令和5年 3月31日
0872500301	株式会社 ライフケア	株式会社 ライフケア	常陸大宮市南町 958-6	特定福祉用具販売	令和5年 3月31日
0874200140	社会福祉法人 八千代 町社会福祉協議会	八千代町社会福祉協 議会指定訪問介護事 業所	結城郡八千代町菅 谷1033	訪問介護	令和5年 3月31日
0874300700	有限会社 わくわく	わくわく指定訪問介 護事業所	古河市東山田4841 -4	訪問介護	令和5年 3月31日
0875600488	サポート虹総合福祉株式会社	サポート虹総合福祉	小美玉市中延1175 -2 パストラル ヌマタ102号	訪問介護	令和5年 3月31日

茨城県告示第505号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同 法第115条の10の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
0872101845	株式会社 アーバンア ーキテック	ご長寿くらぶ 福祉 用具事業所	ひたちなか市勝田 中央12-15	介護予防福祉用具貸 与	令和5年 3月31日
0872101852	株式会社 アーバンア ーキテック	ご長寿くらぶ 福祉 用具事業所	ひたちなか市勝田 中央12-15	特定介護予防福祉用 具販売	令和5年 3月31日
0853380053	医療法人社団 村松会	老人保健施設 サンフラワー東海	那珂郡東海村舟石 川689-4	介護予防通所リハビ リテーション	令和5年 3月31日
0860390095	医療法人 秀心会	訪問看護事業所 コスモス	土浦市滝田 1 -33 -1	介護予防訪問看護	令和5年 3月31日

事業所番号	事業者の名称	事業者の名称 事業所の名称		サービスの種類	廃 止 年月日
0872500301	株式会社 ライフケア	株式会社 ライフケア	常陸大宮市南町 958-6	介護予防福祉用具貸 与	令和5年 3月31日
0872500301	株式会社 ライフケア	株式会社 ライフケア	常陸大宮市南町 958-6	特定介護予防福祉用 具販売	令和5年 3月31日

茨城県告示第506号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0810201046	ワークセンターなるさわ	茨城県日立市鮎川 町六丁目7番25号	株式会社あかつき	茨城県日立市中成 沢町四丁目3番4 号	令和5年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第507号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0810500520	多機能型 まめの木農園 石岡	茨城県石岡市鹿の 子 2 - 2 - 29	株式会社百笑会	茨城県石岡市根小 屋961番地2	令和5年 4月1日	就労移行支援 就労継続支援 B型

茨城県告示第508号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0810700336	結	茨城県結城市大字 結城12131番 1	社会福祉法人春 の里	茨城県結城市大字 結城12131番 1	令和5年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第509号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基

づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0811500099	タンポポ畑	茨城県北茨城市磯 原町豊田字花園田 1207番地	特定非営利活動 法人夢工房	茨城県北茨城市磯 原町豊田字花園田 1207番地	令和5年 4月1日	生活介護 就労継続支援 A型

茨城県告示第510号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0811900745	Color Sheeps	茨城県牛久市中央 4丁目5-1	株式会社 Wingrin	茨城県牛久市中央 四丁目5-1	令和5年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第511号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0812001584	さとう障がい者 支援センターつ くば	茨城県つくば市栗 原字十王3270番 1	医療法人社団弘 明会	茨城県守谷市野木 崎521番地1	令和5年 4月1日	生活介護 自立訓練(機 能訓練)

茨城県告示第512号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0812100873	3 9 P L A Z A	茨城県ひたちなか 市田彦1394-3	株式会社はぴ・ ねす	茨城県ひたちなか 市高場2343番地1	令和5年 4月1日	就労定着支援

茨城県告示第513号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0812101053	あぐりん	茨城県ひたちなか 市金上1088番地	合同会社あぐり ん	茨城県ひたちなか 市金上997番地5	令和5年 4月1日	就労継続支援 A型

茨城県告示第514号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0812101061	フロイデ工房ひ たちなか	茨城県ひたちなか 市足崎1474-8	医療法人博仁会	茨城県常陸大宮市 上町313番地	令和5年 4月1日	就労移行支援 就労継続支援 A型

茨城県告示第515号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0813300290	わーくはうす プロップ	茨城県那珂郡東海村舟石川153番地 6	株式会社さくら んぼ	茨城県ひたちなか 市大字高野600番 地2	令和5年 4月1日	生活介護 就労移行支援

茨城県告示第516号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年月日	サービス の 種 類
0817200355	オーシャンロッジ	茨城県鉾田市台濁 沢1065番地1	特定非営利活動 法人潮騒ジョブ トレーニングセ ンター	茨城県鹿嶋市宮津 台210番地10	令和5年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第517号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新年 月 日	サービス の 種 類
0811100122	和耕学園	茨城県常総市坂手 町字南原1231番1	社会福祉法人 和耕会	茨城県常総市坂手 町字南原1231番1	令和5年 4月1日	生活介護 就労継続支援 B型

茨城県告示第518号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新年 月 日	サービス の 種 類
0811400175	多機能型障がい 福祉サービス事 業所ナチュラル	茨城県高萩市秋山 278番地の3	特定非営利活動 法人ナチュラル ありのままに	茨城県高萩市大字 秋山278番地の3	令和5年 4月1日	生活介護

茨城県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新年月日	サービス の 種 類
0811900166	みのるの郷	茨城県牛久市さく ら台1-76-3	社会福祉法人 新世会	茨城県ひたちなか 市磯崎町4551-1		就労継続支援 B型

茨城県告示第520号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新年 月 日	サービス の 種 類
0814300166	多機能型事業所みつばち	茨城県猿島郡境町 伏木2859-1	株式会社あるふ	茨城県猿島郡境町 大字伏木2859番地 1	令和5年 4月1日	生活介護

茨城県告示第521号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新年 月 日	サービス の 種 類
0817100233	就労支援センター「時計台」	茨城県桜川市岩瀬 1973番地3	社会福祉法人 桜川市社会福祉 協議会	茨城県桜川市鍬田 612番地	令和5年 4月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第522号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項に規定する 廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日
0810200857	多機能型事業所 S mile One	茨城県日立市日高 町5丁目8-2	一般社団法人Smil e Plus	就労継続支援A型	令和5年 3月31日

茨城県告示第523号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項に規定する 廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日
0810201046	ワークセンターなる さわ	茨城県日立市鮎川 町六丁目7番25号	株式会社あかつき	自立訓練(生活訓練)	令和5年 3月31日

茨城県告示第524号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項に規定する

廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日	
0810700211	ジョブライフ PE ACH	茨城県結城市結城 字柳下12121番 1	特定非営利活動法人あ んびしゃす	就労移行支援	令和5年 3月31日	

茨城県告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項に規定する 廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日
0812100774	多機能型事業所 T r u s t	茨城県ひたちなか 市大字勝倉字石井 戸2934番1	Trust株式会社	就労継続支援A型	令和5年 3月31日

茨城県告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項に規定する 廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃 止 年月日
0813100112	かしの木 城里	茨城県東茨城郡城 里町小勝字大藤 1780番地22	社会福祉法人 やまび この里福祉会	就労移行支援	令和5年 3月31日

茨城県告示第527号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例(平成21年茨城県条例第35号)第15条第1項の規定に基づき、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

指定番号	種類	題名	配給会社
3617	映画	女まみれ 本番はいります	オーピー映画
3618	映画	レッド・ロケット(原題)RED ROCKET	トランスフォーマー (アメリカ)

茨城県告示第528号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、 同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間 縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 合同会社フォレストプロパティ

代表社員 株式会社フォレストホールディングス

職務執行者 今西 弘康

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

新宿住友ビル11階

(2) 茨城日産自動車株式会社

代表取締役 加藤 敏彦 水戸市千波町1949番地1

- 2 届出事項の概要
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール常陸太田・茨城日産 フォレストモール常陸太田店 常陸太田市東部土地区画整理事業 1 街区 1 画地

- (2) 変更した事項
 - ア 大規模小売店舗の名称

(変更前)(仮称)フォレストモール常陸太田

(変更後) フォレストモール常陸太田・茨城日産 フォレストモール常陸太田店

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
合同会社フォレストプロパ ティ	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階	今西 弘康

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
合同会社フォレストプロパ ティ	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階	今西 弘康
茨城日産自動車株式会社	水戸市千波町1949番地1	加藤 敏彦

- ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (3) 変更の年月日

令和5年3月28日

(4) 変更する理由

建物設置者の追加及び施設名称・小売業者決定のため

令和5年3月28日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第529号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、 同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間 縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 合同会社フォレストプロパティ

代表社員 株式会社フォレストホールディングス

職務執行者 今西 弘康

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

新宿住友ビル11階

(2) 茨城日産自動車株式会社

代表取締役 加藤 敏彦

水戸市千波町1949番地1

- 2 届出事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール常陸太田・茨城日産 フォレストモール常陸太田店

常陸太田市東部土地区画整理事業1街区1画地

- (2) 変更しようとする事項
 - ア 駐車場の位置
 - イ 荷さばき施設の位置
 - ウ 廃棄物等の保管施設の位置
 - エ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前8時

閉店時刻 午後11時

(変更後) 開店時刻 午前8時(一部午前10時)

閉店時刻 午後11時(一部午後7時)

オ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)午前7時30分~午後11時30分

(変更後) 午前7時30分(一部午前9時30分)~午後11時30分(一部午後7時30分)

カ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所

(変更後) 5箇所

キ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) ①、②、③、④、⑤ 午前6時~午後9時

(変更後)①、②、③、④、⑤、⑥午前6時~午後9時

(3) 変更の年月日

ア 令和5年11月29日

イ 令和5年5月15日

(4) 変更の理由

隣接敷地の接続に伴い、施設の配置及び運営計画を変更するため

3 届出年月日

令和5年3月28日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第530号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 大規模小売店舗の概要
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

BLANDE研究学園店

つくば市研究学園三丁目23番3号

- (2) 届出の概要
 - ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第6条第2項)

令和5年1月19日

イ 変更しようとする事項

駐輪場の位置

(3) 届出年月日

令和5年1月4日

2 市町村の意見

事 項	つくば市からの意見の概要
ア 防災・防犯・青少年の非 行防止対策への協力	・従業員による定期的な巡回・声かけ及び店内放送等を用いて、注意喚起に努めること。 ・夜間は巡回警備を実施して防犯に努めること。 ・閉店後は敷地のゲートを閉じるなど、暴走行為や非行少年の溜まり場とならないような方策を講じること。
イ 街並みづくり等への配慮 等(光害の防止に対する配	・当該店舗の計画地は、つくば市景観計画における景観計画区域内にあり、景観形成重点地区(葛城地区)に指定されている。

慮を含む)

・つくば市景観計画に定めた景観形成基準、景観形成重点地区における景観形成方針及びつくば市屋外広告物条例を遵守すること。

※景観法及びつくば市景観条例に基づく「行為の届出」は提出済み。

※つくば市屋外広告物条例に基づく許可済み。

理 由

ア 茨城県青少年の健全育成等に関する条例第2条(基本理念)において、「青少年の健全な育成及び若者の活動の支援は、県、県民、保護者、青少年育成者及び事業者が、それぞれ果たすべき役割に応じて、相互に協力しながら一体的に行わなければならない。」とされており、第7条(事業者の責務)において、事業者は、「基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、青少年の健全な育成に配慮するよう努めなければならない。」とされているため。

イ つくば市景観計画に基づき、街並みづくり等への配慮をすることにより、良好な景観の形成を促進するため。

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第531号

農業改良資金の貸付事業に係る公金の収納の事務について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第 1項の規定により、別表に掲げるものに委託した。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

歳入又は地方税の種別 歳入

委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

委託事務の内容 茨城県農業改良資金貸付金償還金及び違約金の収納

収納の方法 口座振替

(別表)

受 託 者 名	所 在 地
茨城県信用農業協同組合連合会	水戸市梅香1丁目1番4号
水戸農業協同組合	水戸市赤塚2丁目27番地
常陸農業協同組合	常陸太田市山下町3889番地
日立市多賀農業協同組合	日立市多賀町1丁目12番10号
茨城旭村農業協同組合	鉾田市造谷1071番地
ほこた農業協同組合	鉾田市安房1654番地3
なめがたしおさい農業協同組合	神栖市深芝2752番地 5
水郷つくば農業協同組合	土浦市小岩田西1丁目1番11号
稲敷農業協同組合	稲敷市江戸崎甲3016番地の3
新ひたち野農業協同組合	石岡市南台 3 丁目21番14号
やさと農業協同組合	石岡市柿岡3236番地の6
つくば市農業協同組合	つくば市東岡335番地
つくば市谷田部農業協同組合	つくば市谷田部2074番地の1
茨城みなみ農業協同組合	取手市毛有111番地
北つくば農業協同組合	筑西市岡芹2222番地
常総ひかり農業協同組合	下妻市宗道2028番地

受 託 者 名	所 在 地
茨城むつみ農業協同組合	猿島郡境町大字長井戸23番地
岩井農業協同組合	坂東市岩井2229番地

茨城県告示第532号

森林病害虫等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定により同法第3条第1項第4号の命令をしようとするので、その内容となる事項を同法第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により次のとおり公表する。

なお、次の1の(1)に掲げる区域内において森林又は樹木を所有し、又は管理する者で、この公表した事項に関し不服がある者は、公表があった日から2週間以内に、その理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 区域及び期間

(1) 区域

北茨城市、日立市、鉾田市及び神栖市の区域内に存する松林の区域のうち、次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を茨城県農林水産部林業課、茨城県県北農林事務所、茨城県鹿行農林 事務所及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。)

(2) 期間

令和5年5月15日から令和5年5月28日まで

2 森林病害虫等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に地上からの薬剤による防除(産業用無人ヘリコプターを利用して行う薬剤による防除を含む。)を実施すること。

4 命令をしようとする理由

 $1 \, o(1)$ に掲げる区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫被害の状況からみて、3 に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、 $1 \, o(1)$ に掲げる区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 3に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する農林事務所の長に松くい虫防除実施届出書(別記様式)を提出すること。ただし、(3)により損失補償金交付申請書を提出する場合は、この限りでない。
- (3) 3に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、松くい虫防除損失補償金交付申請書(茨城県松くい虫 防除損失補償金交付要項(昭和52年茨城県告示第1258号)様式第1号又は第2号)を、当該措置を行った後、速 やかに3に掲げる樹木の所在する地域を管轄する農林事務所の長に提出すること。この場合において、当該農林 事務所の長は、当該申請書の提出を受けたときは、申請者の行った措置が3に掲げる措置の内容に適合するかど うかを確認して損失補償金の額を決定し、損失補償金を当該申請者に交付するものであること。

別記様式

年 月 日

松くい虫防除実施届出書

茨城県 農林事務所長 殿

届出人住所 氏名

次のとおり松くい虫の防除を実施したので届け出ます。

命ぜられた措置の内容	森	林	面	積	枝	寸 木	本	数		樹	木	の	材	積
			~!	クタール					本			立	方メー	ートル
生物区域力以担託	中	忧	#11	目目		実	施	に	要	L	た	費	用	
実施区域又は場所	実	施	期	間	種	別	娄	女 圭	畫	単	価	i	金	額
					人作	丰費			人			円		円
		月日から		薬剤	刊費						円		円	
	,	, 1	ни о		その)他						円		円
	,	月	日	まで	1ffi E	+						円		円

茨城県告示第533号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、令和5年4月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。 令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 路 線 名 県道 取手つくば線

2 供用開始の区間 つくば市みどりの中央154番地先から

つくば市谷田部字堀留204番4まで

3 供用開始の期日 令和5年4月25日

(病院)

茨城県病院局告示第1号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により、下記1の施設の料金のうち、患者自己負担分に係る未収金収納事務を、下記2に掲げる者に、下記3に掲げる期間委託した。

令和5年4月13日

茨城県病院事業管理者 軸 屋 智 昭

1 施設の名称

茨城県立中央病院、茨城県立こころの医療センター、茨城県立こども病院

2 受託者の住所、名称及び代表者氏名

東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号 南雲ビル2階・4階

弁護士法人 舘野法律事務所

弁護士 舘野 完

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

茨城県病院局告示第2号

平成18年4月1日茨城県病院局告示第1号で告示した茨城県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年茨城県条例 第61号)第4条第1項第1号のただし書き、同条同項第2号及び同条第3項中の規定により病院事業管理者が定める 診療料及び手数料の額の一部を次のように改正する。

令和5年4月13日

茨城県病院事業管理者 軸 屋 智 昭

表中

16 検査料	
(1) 自動聴性脳幹反応検査	5, 240円
(2) 先天性代謝異常等検査(採血料)	1,360円
(3) 保険外併用療養費として実施するα―フェトプロテ イン (AFP) 精密測定又は胎児性抗原 (CEA) 精密測定	1,320円
(4) アディポネクチン検査	3, 300円

を

に

(5) ホールボディカウンターによる内部被ばく検査	12, 570円
(6) 薬物中毒検査	4,070円
(7) 在宅PSG検査	18,700円
(8) 乳癌組織を用いた遺伝子解析検査(オンコタイプ ディーエックス検査)	422, 400円
(9) NIPT検査 (出生前遺伝学的検査)	114,620円
(10) 羊水検査	112,750円
(1) 新生児オプショナルスクリーニング検査	12,000円
(12) メチル化解析検査	9, 130円

16 検査料	
(1) 自動聴性脳幹反応検査	5, 240円
(2) 先天性代謝異常等検査(採血料)	1,360円
(3) 保険外併用療養費として実施するα―フェトプロテイン (AFP) 精密測定又は胎児性抗原 (CEA) 精密測定	1,320円
(4) アディポネクチン検査	3, 300円
(5) ホールボディカウンターによる内部被ばく検査	12,570円
(6) 薬物中毒検査	4,070円
(7) 在宅PSG検査	18,700円
(8) 乳癌組織を用いた遺伝子解析検査(オンコタイプ ディーエックス検査)	422, 400円
(9) NIPT検査(出生前遺伝学的検査)	114,620円
(10) 羊水検査	112,750円
(1) 新生児オプショナルスクリーニング検査	12,000円
(12) メチル化解析検査	9, 130円
(3) 新生児マス・スクリーニング検査	7,340円

改める。

付 則

この告示は、令和5年4月13日から施行する。

(公安委員会)

茨城県公安委員会告示第36号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則(昭和60年国家公安委員会規則第2号)第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月13日

茨城県公安委員会委員長 寺 門 一 義

氏 名	連	絡	先	
赤岩賢二	水戸警察署生活安全課			

氏 名	連絡先
市村優一	水戸警察署生活安全課
海老澤 礼 子	水戸警察署生活安全課
大 澤 康 平	水戸警察署生活安全課
河和田 京 子	水戸警察署生活安全課
菊 池 睦	水戸警察署生活安全課
小 圷 真 司	水戸警察署生活安全課
小柴庄一	水戸警察署生活安全課
関のてつ子	水戸警察署生活安全課
添 田 稔	水戸警察署生活安全課
髙 野 浩 治	水戸警察署生活安全課
唐笠勝之	水戸警察署生活安全課
德 宿 孝 子	水戸警察署生活安全課
中 山 英 樹	水戸警察署生活安全課
樋 口 裕 昭	水戸警察署生活安全課
谷 中 百合子	水戸警察署生活安全課
山 田 邦 子	水戸警察署生活安全課
吉 原 孝 則	水戸警察署生活安全課
海老澤 惠 一	水戸警察署生活安全課
稲石豊	水戸警察署生活安全課
小野瀬 光 一	水戸警察署生活安全課
菊 池 喜 男	笠間警察署生活安全課
込 山 祐 一	笠間警察署生活安全課
塩田健次	笠間警察署生活安全課
柴 沼 靖 子	笠間警察署生活安全課
畫 岡 進	笠間警察署生活安全課
園部春香	笠間警察署生活安全課
富 永 幸 男	笠間警察署生活安全課
盛田守	笠間警察署生活安全課
石 井 淳 一	ひたちなか警察署生活安全課
磯 﨑 春 子	ひたちなか警察署生活安全課
奥山正紀	ひたちなか警察署生活安全課
鴨志田正春	ひたちなか警察署生活安全課
田中耕一	ひたちなか警察署生活安全課
田母神紀子	ひたちなか警察署生活安全課
寺 内 徹	ひたちなか警察署生活安全課
武藤忠一	ひたちなか警察署生活安全課
小川勝盛	ひたちなか警察署生活安全課
菊 池 正 之	ひたちなか警察署生活安全課

氏 名	連絡先
中井孝明	ひたちなか警察署生活安全課
蛭 川 英 治	ひたちなか警察署生活安全課
後藤哲也	那珂警察署生活安全課
佐々木 薫	那珂警察署生活安全課
堀 口 友 子	那珂警察署生活安全課
鷲 元 昌 代	那珂警察署生活安全課
石 﨑 重 昭	大宮警察署刑事生活安全課
植田和子	大宮警察署刑事生活安全課
大久保 正 紀	大宮警察署刑事生活安全課
小野瀬 秀 樹	大宮警察署刑事生活安全課
木 村 礼 子	大宮警察署刑事生活安全課
野 上 幸 一	大宮警察署刑事生活安全課
皆 川 晃 寿	大宮警察署刑事生活安全課
和泉正典	大宮警察署刑事生活安全課
大 縄 茂 文	太田警察署刑事生活安全課
栗原香	太田警察署刑事生活安全課
黒 澤 貴 子	太田警察署刑事生活安全課
佐藤均	太田警察署刑事生活安全課
関 則 史	太田警察署刑事生活安全課
寺 門 弘 子	太田警察署刑事生活安全課
荷見信孝	太田警察署刑事生活安全課
星 明 美	太田警察署刑事生活安全課
岡 田 由美子	大子警察署刑事生活安全課
会 沢 長 次	日立警察署生活安全課
石 原 八重子	日立警察署生活安全課
泉 洋 子	日立警察署生活安全課
宇野亮	日立警察署生活安全課
大 窪 由美子	日立警察署生活安全課
斉 藤 義 一	日立警察署生活安全課
斉 藤 幸 次	日立警察署生活安全課
柴 田 克 幸	日立警察署生活安全課
瀧田靖章	日立警察署生活安全課
豊田義幸	日立警察署生活安全課
永 井 千佳予	日立警察署生活安全課
滑川祐司	日立警察署生活安全課
芳 賀 隆 雄	日立警察署生活安全課
久 光 征 行	日立警察署生活安全課
福 地 耕 二	日立警察署生活安全課

氏	名		連	絡	先	
藤掛線	純 一	日立警察署生活安全課				
宮 田	誠	日立警察署生活安全課				
渡邊	尹津子	日立警察署生活安全課				
小 川 崩	藤 範	高萩警察署生活安全課				
作山	由 美	高萩警察署生活安全課				
佐藤嘉	惠美子	高萩警察署生活安全課				
棚谷	善 廣	高萩警察署生活安全課				
石 井 i	道 子	高萩警察署生活安全課				
小松和	和昌	高萩警察署生活安全課				
荒 野 詩	吉 生	鉾田警察署生活安全課				
飯島	寿 博	鉾田警察署生活安全課				
石山	ちい子	鉾田警察署生活安全課				
江 沼 喜	喜美子	鉾田警察署生活安全課				
大 川 引	弘 子	鉾田警察署生活安全課				
鈴木	千代子	鉾田警察署生活安全課				
白 田 伯	変 雄	鉾田警察署生活安全課				
内 田 和	利 光	鹿嶋警察署生活安全課				
大川 i	ΕΞ	鹿嶋警察署生活安全課				
小沼(ハつ子	鹿嶋警察署生活安全課				
栗林	京子	鹿嶋警察署生活安全課				
田口	稔	鹿嶋警察署生活安全課				
根本	志津江	鹿嶋警察署生活安全課				
野口目	由紀江	鹿嶋警察署生活安全課				
藤岡		鹿嶋警察署生活安全課				
山本	主税	鹿嶋警察署生活安全課				
大槻り	真 人	神栖警察署生活安全課				
	和佳代	神栖警察署生活安全課				
	和 男	神栖警察署生活安全課				
	幸治	神栖警察署生活安全課				
-	数 子	神栖警察署生活安全課				
	青 美	神栖警察署生活安全課				
	引 仁	神栖警察署生活安全課				
	和美	行方警察署生活安全課				
	英 子	行方警察署生活安全課				
	智 美	行方警察署生活安全課				
宮 河 ፤	真由美	行方警察署生活安全課				
田崎	変 江	行方警察署生活安全課				
田中竹	兑 子	行方警察署生活安全課				

氏	名		連	絡	先	
前 島	法 子	行方警察署生活安全課				
足立	恵 司	竜ケ崎警察署生活安全課				
池野辺	修	竜ケ崎警察署生活安全課				
香 取	正樹	竜ケ崎警察署生活安全課				
小 林	英 光	竜ケ崎警察署生活安全課				
清 水	康 之	竜ケ崎警察署生活安全課				
根岸	安里子	竜ケ崎警察署生活安全課				
松尾	みのる	竜ケ崎警察署生活安全課				
薬師寺	典 子	竜ケ崎警察署生活安全課				
大 野	聡 子	竜ケ崎警察署生活安全課				
真行寺	博	竜ケ崎警察署生活安全課				
牧 山	龍 雄	竜ケ崎警察署生活安全課				
石 井	美知夫	牛久警察署生活安全課				
金 山	和 司	牛久警察署生活安全課				
長 岡	利 光	牛久警察署生活安全課				
柳原	敏 男	牛久警察署生活安全課				
内 田	浩 治	牛久警察署生活安全課				
田崎	力 男	牛久警察署生活安全課				
坪 田	匡 弘	牛久警察署生活安全課				
袴 田	英 也	牛久警察署生活安全課				
有 坂	早 苗	稲敷警察署生活安全課				
池田	恵 子	稲敷警察署生活安全課				
薄 井	教 代	稲敷警察署生活安全課				
坂 本	二三男	稲敷警察署生活安全課				
成 毛	房 男	稲敷警察署生活安全課				
濱 田	学	稲敷警察署生活安全課				
岡野	正 枝	稲敷警察署生活安全課				
武 田	昇	稲敷警察署生活安全課				
粟 野	哲 雄	土浦警察署生活安全課				
稲 見	秀 一	土浦警察署生活安全課				
片 岡	哲	土浦警察署生活安全課				
佐久間	芳 枝	土浦警察署生活安全課				
柴 山	辰 朗	土浦警察署生活安全課				
渋 谷	紀 子	土浦警察署生活安全課				
廣瀬	一郎	土浦警察署生活安全課				
矢 口	勝雄	土浦警察署生活安全課				
酒井	正一	土浦警察署生活安全課				
坂 本	和彦	土浦警察署生活安全課				

氏	名		連	絡	先	
中 島	由美子	土浦警察署生活安全課				
大 塚	力	石岡警察署生活安全課				
小 林	学	石岡警察署生活安全課				
下河邊	賢 一	石岡警察署生活安全課				
鈴 木	伊津子	石岡警察署生活安全課				
関	利 光	石岡警察署生活安全課				
田上	和 子	石岡警察署生活安全課				
田口	保 雄	石岡警察署生活安全課				
額 賀	智恵子	石岡警察署生活安全課				
立原	友 明	石岡警察署生活安全課				
中山	恵 弘	石岡警察署生活安全課				
長谷川	進	石岡警察署生活安全課				
柳澤	進	石岡警察署生活安全課				
飯泉	喜 明	つくば警察署生活安全課				
飯田	正行	つくば警察署生活安全課				
稲 葉	恒 男	つくば警察署生活安全課				
五頭	泰誠	つくば警察署生活安全課				
佐 藤	ゆう子	つくば警察署生活安全課				
白 石	通	つくば警察署生活安全課				
中嶋	弘 樹	つくば警察署生活安全課				
永 田	繁彦	つくば警察署生活安全課				
羽田	清	つくば警察署生活安全課				
安 井	茂	つくば警察署生活安全課				
飯島	努	筑西警察署生活安全課				
石 井	利 和	筑西警察署生活安全課				
石 島	悦 男	筑西警察署生活安全課				
大 嶋	貞 夫	筑西警察署生活安全課				
大 吉	正巳	筑西警察署生活安全課				
Л 🗆	弘美	筑西警察署生活安全課				
菊 池	光彦	筑西警察署生活安全課				
坂 入	みさ子	筑西警察署生活安全課				
柴 山	美代子	筑西警察署生活安全課				
瀬端	好 宏	筑西警察署生活安全課				
田谷	新 一	筑西警察署生活安全課				
鶴見	幸 弘	筑西警察署生活安全課				
藤倉	慎 一	筑西警察署生活安全課				
渡邉	祐一	筑西警察署生活安全課				
倉 持	正信	下妻警察署生活安全課				

氏 名	連絡先
斉 藤 則 子	下妻警察署生活安全課
篠﨑真一	下妻警察署生活安全課
土 屋 文 明	下妻警察署生活安全課
平 間 三 男	下妻警察署生活安全課
山 口 福 雄	下妻警察署生活安全課
山野辺 町 子	下妻警察署生活安全課
大久保静	下妻警察署生活安全課
相 馬 悟 子	下妻警察署生活安全課
山 口 恵美子	下妻警察署生活安全課
上 野 潔	桜川警察署刑事生活安全課
越後屋 眞 弓	桜川警察署刑事生活安全課
海老澤 敦	桜川警察署刑事生活安全課
大 関 秀 己	桜川警察署刑事生活安全課
久 能 恵美子	桜川警察署刑事生活安全課
鈴木孝雄	桜川警察署刑事生活安全課
赤荻宏幸	結城警察署生活安全課
佐藤 いつ子	結城警察署生活安全課
長 瀬 裕 一	結城警察署生活安全課
山中啓伸	結城警察署生活安全課
渡辺勝男	結城警察署生活安全課
石 塚 克 己	常総警察署生活安全課
笠 原 修	常総警察署生活安全課
倉 持 功 典	常総警察署生活安全課
小 林 功	常総警察署生活安全課
小 林 幸 雄	常総警察署生活安全課
篠崎のり子	常総警察署生活安全課
高 田 しのぶ	常総警察署生活安全課
中嶌正史	常総警察署生活安全課
渡辺宏行	常総警察署生活安全課
亀 田 繁 男	常総警察署生活安全課
塚 田 孝 一	常総警察署生活安全課
山野井 周 一	常総警察署生活安全課
吉 田 浩	常総警察署生活安全課
天 笠 正 子	古河警察署生活安全課
植竹英世	古河警察署生活安全課
黒 沢 豊	古河警察署生活安全課
小森谷 秀 明	古河警察署生活安全課
染 谷 隆	古河警察署生活安全課

氏 名	連 絡 先
田 村 伊 史	古河警察署生活安全課
中 島 弘 子	古河警察署生活安全課
平 井 悦 子	古河警察署生活安全課
前 澤 吉 徳	古河警察署生活安全課
三 田 静 江	古河警察署生活安全課
太田晴美	境警察署生活安全課
佐々木 健 一	境警察署生活安全課
田上勝則	境警察署生活安全課
中 村 保	境警察署生活安全課
野 村 和 子	境警察署生活安全課
中田直美	境警察署生活安全課
根本富美江	境警察署生活安全課
野口和明	境警察署生活安全課
張替佐智子	境警察署生活安全課
真 中 嗣 夫	境警察署生活安全課
荒川博之	境警察署生活安全課
小 沢 政 子	境警察署生活安全課
篠崎勝哉	境警察署生活安全課
内 田 慶 子	取手警察署生活安全課
海老原 丈 夫	取手警察署生活安全課
大久保 礼 子	取手警察署生活安全課
大 隅 正 勝	取手警察署生活安全課
神谷恵子	取手警察署生活安全課
小 林 秀 幸	取手警察署生活安全課
杉 山 孝 信	取手警察署生活安全課
千 葉 重 人	取手警察署生活安全課
根本昌卓	取手警察署生活安全課
平井 忍	取手警察署生活安全課
深澤静江	取手警察署生活安全課
狩 野 秀 道	取手警察署生活安全課
横瀬博	取手警察署生活安全課
岡野真澄	取手警察署生活安全課
掛足喜久江	取手警察署生活安全課

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第10号

令和5年第4回定例会を次のとおり招集する。

令和5年4月13日

茨城県選挙管理委員会委員長 星 野 学

1 日 時

令和5年4月17日(月)午後1時30分

2 場 所

水戸市笠原町978番6

茨城県庁選挙管理委員室

- 3 議 題
- (1) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
- (2) 令和5年第6回定例会の日程等について
- (3) 委員会職員の任免発令について
- (4) 政治団体の設立届出等の状況について
- (5) その他

●管理理容師資格認定講習会の指定

管理理容師資格認定講習会について、次のとおり理容師法(昭和22年法律第234号)第11条の4第2項の規定により指定する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 主催者

東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター

2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地 東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 業務部

電話 03 (5579) 0911

3 講習期間及び日程

令和5年8月21日から令和5年8月28日までの間における次の3日間

講	習日	午 前	午 後
第 1 日	令和5年8月21日	公衆衛生及び衛生管理	公 衆 衛 生
第 2 日	令和5年8月22日	衛 生 管 理	衛 生 管 理
第 3 日	令和5年8月28日	衛 生 管 理	衛 生 管 理

4 申込書の配布及び受付期間

募集期間 令和5年5月19日から令和5年5月30日まで 配布受付 令和5年6月16日から令和5年6月28日まで

5 講習会場の名称及び所在地

ザ・ヒロサワ・シティ会館(別館2階10号)

茨城県水戸市千波町東久保697

6 講習予定人員

10名

7 講習料

1人 16,000円

●管理美容師資格認定講習会の指定

管理美容師資格認定講習会について、次のとおり美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定により指定する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 主催者

東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター

2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地 東京都江東区有明3丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 業務部

電話 03 (5579) 0911

3 講習期間及び日程

令和5年8月21日から令和5年8月28日までの間における次の3日間

講	習日	午 前	午 後
第 1 日	令和5年8月21日	公衆衛生及び衛生管理	公 衆 衛 生
第 2 日	令和5年8月22日	衛 生 管 理	衛 生 管 理
第 3 日	令和5年8月28日	衛 生 管 理	衛 生 管 理

4 申込書の配布及び受付期間

募集期間 令和5年5月19日から令和5年5月30日まで 配布受付 令和5年6月16日から令和5年6月28日まで

5 講習会場の名称及び所在地

ザ・ヒロサワ・シティ会館(別館2階10号)

茨城県水戸市千波町東久保697

6 講習予定人員

50名

7 講習料

1人 16,000円

●基本測量の終了

令和4年4月7日に茨城県報で公示した測量法(昭和24年法律第188号)第4条の規定に基づく「基本測量の実施」 について、同法第14条第2項の規定に基づき次のとおり終了した旨通知があったので、同法第14条第3項の規定によ り公示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
- 2 作業種類 基本測量(重力測量)
- 3 作業終了日 令和5年3月17日
- 4 作業地域 石岡市、つくば市、筑西市

●公共測量の終了

令和4年6月16日、9月22日、令和5年2月6日に茨城県報で公示した測量法(昭和24年法律第188号)第5条の 規定に基づく「公共測量の実施」について、同法第14条第2項の規定に基づき次のとおり終了した旨通知があったの で、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

- 1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局
 - 利根川下流河川事務所
- 2 作業種類 公共測量(航空レーザ計測)
- 3 作業終了日 令和5年3月31日
- 4 作業地域 龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、潮来市、稲敷市、神栖市、つくばみらい市、河内町、
 - 利根町
- 1 測量計画機関 茨城町
- 2 作業種類 公共測量(数値地形図データ更新 地図情報レベル2,500)
- 3 作業終了日 令和5年3月24日
- 4 作業地域 茨城町
- 1 測量計画機関 国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所
- 2 作業種類 公共測量(2級基準点測量)
- 3 作業終了日 令和5年3月31日
- 4 作業地域 筑西市小川地先から常総市内守谷町

●公共測量の終了

令和5年1月5日に茨城県報で公示した測量法(昭和24年法律第188号)第5条の規定に基づく「公共測量の実施」 について、同法第14条第2項の規定に基づき次のとおり終了した旨通知があったので、同法第39条の規定において準 用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 測量計画機関 国土交通省 関東地方整備局

霞ケ浦河川事務所

2 作業種類 公共測量(航空レーザ計測)

3 作業終了日 令和5年3月31日

4 作業地域 土浦市、石岡市、鹿嶋市、神栖市、行方市、潮来市、美浦村、阿見町、稲敷市、かすみがうら

市、小美玉市

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在 地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は 随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約による場合はその理由

①令和5年度茨城県土木設計積算システム利用に関する契約 ②土木部検査指導課 水戸市笠原町978番6 ③令和5年4月1日 ④一般財団法人茨城県建設技術公社 茨城県水戸市笠原町978番25 ⑤38,525,850円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在 地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は 随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約による場合はその理由

①令和5年度建設工事電子入札システムに係る茨城県建設CALS/EC共同利用センターの利用に関する契約 ② 土木部検査指導課 水戸市笠原町978番6 ③令和5年4月1日 ④一般財団法人茨城県建設技術公社 茨城県水戸市笠原町978番25 ⑤75,402,600円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

●都市計画の案の作成に係る公聴会の開催

下館・結城都市計画公園の変更案の作成について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

公述人については、茨城県都市計画公聴会規則(昭和44年茨城県規則第71号)第4条第1項の規定に基づく公述申 出書を提出した者のうちから、同規則第5条第1項の規定に基づき公聴会において意見を述べることができるものを 選定するものとし、同条第3項の規定に基づき公述人を選定したときは、その旨を当該公述人に通知する。 なお、公述申出者がいない場合には、公聴会は開催しない。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 開催の日時及び場所並びに公述申出書の提出先、提出期限及び様式

日 時	場所	公述申出書の提出先、提出期限及び様式
	筑西市丙372番地 しもだて地域交流センター アルテリオ 2階会議室	提出先
		水戸市笠原町978番 6
		茨城県知事 大井川 和彦
令和5年4月28日		(土木部都市局都市計画課扱い)
午後2時30分		提出期限
		令和5年4月21日(必着のこと)
		様 式
		別掲のとおり

2 都市計画の構想

(1) 都市計画の種類

公園 (9・5・001号県西総合公園)

(2) 都市計画の内容

9・5・001号県西総合公園を次のように変更する。

	種別	名称		佐 學	云往	備考
		番号	公園名	- 位置 	面積)用 行
).	広域公園	9 • 5 • 001	県西総合公園	筑西市茂田字畑屋敷 横塚字申合 字町下 連沼字猿号 桑山字拾四番耕地	約24. 9ha	多目的広場 林間広場 コミュニティクラブハウス テニスコート プロムナード 池 プレイコーナー

(3) 都市計画を変更する土地の区域

筑西市茂田字原山、字南原、字畑屋敷

深見字館野

大塚字一本木

徳持字妙原

村田字妙原の各一部

(4) 案の作成理由

都市計画公園県西総合公園は、良好な居住環境の確保及びスポーツレクリエーション施設の充実をはかるため 昭和58年に都市計画決定され、これまでに先行して約24.8haが整備されて供用を開始している。

今回の変更は、未着手区域に計画されている公園施設が供用済み区域の施設と重複していることや、近年の社会情勢の変化等に鑑みて、広域公園としての機能は既に充足されていると考えられることから、未着手の約30.9haについて一部廃止とするものである。

(5) 都市計画の変更案の閲覧

令和5年4月13日から令和5年4月21日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

閲覧場所

公聴会に関する問合せ先に同じ

- 3 公聴会に関する問合せ先
 - (1) 水戸市笠原町978番6

茨城県土木部都市局都市計画課

電話 029-301-4588

(2) 筑西市丙360番地

筑西市土木部都市整備課

電話 0296-20-1178

別 掲

公述申出書

下館・結城都市計画公園の変更案の作成に係る公聴会において、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

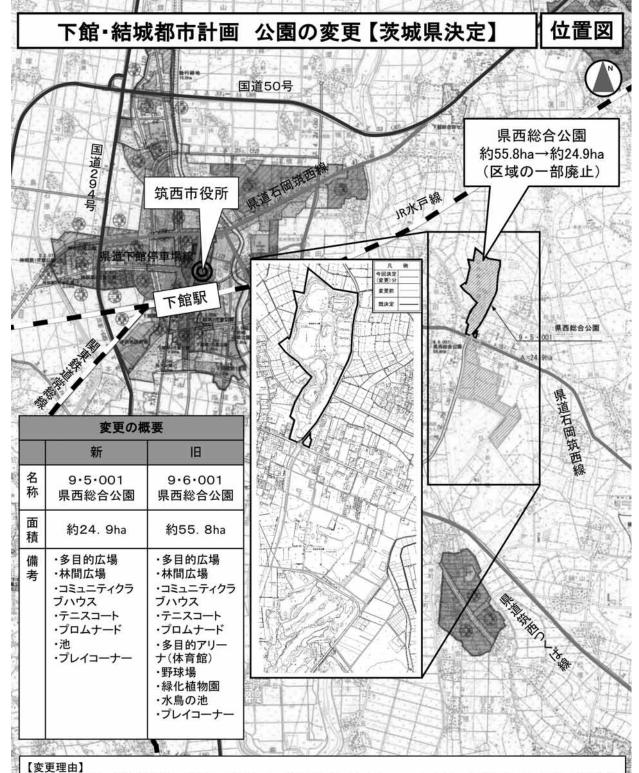
令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿 (土木部都市局都市計画課扱い)

案 件 名	下館・結城都市計画公園の変更	
公述申出人	住 所	
	電話番号	
	- ^{ふり がな} 氏 名	
	年 齢	
	職業	歳

※意見の要旨については400字程度で記載すること。

意見の要旨 別 紙



都市計画公園県西総合公園は、良好な居住環境の確保及びスポーツレクリエーション施設の充実をはかるため昭和58年に都 市計画決定され、これまでに先行して約24.8haが整備されて供用を開始している。

今回の変更は、未着手区域に計画されている公園施設が供用済み区域の施設と重複していることや、近年の社会情勢の変化 等に鑑みて、広域公園としての機能は既に充足されていると考えられることから、未着手の約30.9haについて一部廃止とするも のである。

●都市計画の図書の縦覧

土浦・阿見都市計画道路の変更に伴い、阿見町から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 都市計画の種類

道路 (3・4・25 西郷・大室線)

道路(3・4・26 西郷・若栗線)

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画用途地域の変更に伴い、那珂市から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 都市計画の種類

用途地域

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画地区計画の変更に伴い、那珂市から都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和5年4月13日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 都市計画の種類

地区計画(下菅谷地区)

2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

(警察本部)

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和5年4月13日

茨城県警察本部長 一 瀬 圭 一

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在 地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は 随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続き ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場 合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則(平成7年茨城県規則第98号)第4条第1項の 公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①茨城県警察情報通信ネットワーク等運用管理業務委託 一式 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町978番6 ③令和5年3月31日 ④東日本電信電話株式会社千葉事業部茨城支店 支店長 長野 公秀 茨城県水戸市北見町8番8号 ⑤38,412,000円(うち消費税及び地方消費税3,492,000円) ⑥一般競争入札 ⑦令和5年2月17日

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)

発 行 茨 城 県